



昭和45年
開校

みどりの子 明るく やさしく 根気よく

緑が丘だより

第5号

令和3年9月発行
宇都宮市立緑が丘小学校
校長 樽井 圭子

夏休み明け学校が始まりました。現在、緊急事態宣言が栃木県に発出されており、児童及び教職員の感染リスクを可能な限り低減できるよう、文部科学省や市教委から出されているマニュアルを基に進めていきます。また、市教委の指示の基、日課時間を変更して、特別日課で9月10日(金)まで行う予定です。(緊急事態宣言の延長等により変更になる場合もあります)なお、不要不急の外出を控え、下校後も家庭でゆっくり過ごし、心や体の調子を整えるよう御理解と御協力をお願いいたします。

夏休み明けの子供の様子

(授業中)



元気に楽しく活動しています。

席の間隔を取り、マスクをして前向きで授業を行っています。タブレットを活用しながら、個別学習も進めています。



(手洗いや給食)



手洗いをしっかりと行えるよう声を掛けています。指やつめの間もしっかりと洗うよう指導します。



手洗い場には、泡石鹸を供えています。また、各教室前にアルコール等を置いて、消毒も行っています。



給食は、前を向き、黙食に努めます。お代わりは食べる前に行い、給食の時間は席を離れないようにしています。ランチマットの洗濯の御協力に感謝いたします。

(夏休み明けの自由研究)



調べ学習や観察、制作等、夏休みに一生懸命に取り組んだ様子が伺えます。自分のやりたいことをどんどん増やしていきましょう。



【コロナ対策について】

【登校前】朝、登校前に、自宅で検温、健康状態を確認する。

- ・体調が悪いときは、無理をしない。(かぜ症状や家族に具合が悪い人がいる時などは、学校を休みましょう、欠席扱いにはなりません。)

※ 同居の家族の方も健康状態を把握して御対応いただけますようお願いいたします。

※ 登校時に発熱等の風邪の症状が見られる場合には、帰宅させます。症状が亡くなるまでは自宅で休養してください。また、必要に応じて受診し、その旨をご連絡いただければ幸いです。

時 間 帯	教 職 員
朝	・健康観察の徹底、健康チェック表の確認。 ※健康観察簿は担任が各教室 ・朝来たら、手洗い、咳エチケットの指導徹底。 ・換気の徹底。 ・「朝の歌」中止。
授業中	【各教科】グループ活動は控える、特別教室は使用しない。(体育館は可) ・体育時は、マスクを外してビニール袋に入れて机にしまう。(無理強いはいしない) ① 教室内の換気を休み時間ごと(授業の前後)で必ず行う。対角線上の窓2カ所を開け、循環を促す(サーキュレーターの使用)。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、天気等を考慮しながら行う。体育館、エアコン使用時も。 ② 授業中に教室での授業は、机間のスペースを最大限とる。 ③ 固定および任意のグループによる話し合い活動は当面行わない。 ④ 授業後の手洗い、うがいをするよう指示する。 ⑤ 各教科の活動に応じて、感染症対策の共通認識。 ⑥ タブレットや教具を共有させない。
休み時間	・距離を保持することの意識付け。 ※学級活動で児童とともに生活の仕方のルールを設定し、意識化を図る。 ・チャイム着席の徹底。 ① 手洗いや咳エチケットなどの基本的な呼びかけを心がける。 ② 児童間でも3密に対しての意識の向上を図る。友達同士での距離での会話や大声の発声、じゃれ合いなどをしないように指導する。児童の心情を理解共感しながら、児童の動向を予測し、注意喚起を促す。 ③ 遊具使用やボール遊びを禁止。
給食	・ワゴン担任が取りに行く。(4年生：担任外の教職員) ・前向き給食。 話をしない。 ・手洗いの徹底。 児童の手の消毒。 ・衛生検査の徹底。 ・並ぶ時の距離の保持。 ・おたま、トング等の使いまわしをさせない。(当番の固定)。 ・自由なおかわり、戻しはさせない。 【片付け 歯磨き】 ・クラスで決められた班ごとに水道に行くようにする。(密にならないよう、クラス、学年で徹底してください) ・次に並んでいる場合は、水を出したままにし、最後の人で止める。 ・テープに沿って順番を待つようにする。
昼休み	・元気な児童を外に出す。学年で外に出る日の指導。 (遊具の使用制限はしないが、鼻や口に触れないような意識付けを) ・遊具使用やボール遊びは禁止する。
清掃	・マスクを着用して行う。頭覆いはしない。(長い髪はしばる) ・手洗い、うがいの徹底。
下校時	・低学年は1・2年学年下校、距離を保持させ、速やかに帰す。 ・3～6年生は教室であいさつした後、集合場所で班がそろった順に距離を保持させ、速やかに帰す。